

国立国語研究所学術情報リポジトリ

Establishing Japanese Language Education for Resident Foreigners in Japan

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2015-10-30 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 金田, 智子, KANEDA, Tomoko メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15084/00000718

「生活者」としての外国人に対する日本語教育の確立をめざして

Establishing Japanese Language Education for Resident Foreigners in Japan

金田 智子 (KANEDA Tomoko)

1. なぜ「生活のための日本語」か

日本語教育の世界では、1980年代に、中国からの帰国者や難民に対する日本語教育の必要性が生じたことにより、日本に定着・定住するために必要な日本語とは何か、ふさわしい教育方法はこういったものか、という課題に関する研究が進み、『中国からの帰国者のための生活日本語（生活日語）』（文化庁文化庁国語課編 1983）といった、具体的な使用場面に即した教科書も開発された。

その後、日本に暮らす外国人は増加の一途をたどり、特に、1990年の「出入国管理及び難民認定法（入管法）」改正法の施行により、ブラジルやペルーなど南米から、就労を目的に日本にやってくる外国人（日系人）が急速に増えた。しかしながら、留学生やビジネス関係者に対する日本語教育に関しては教材やカリキュラム、テストの開発が活発になされているのに対し、日系人などに関しては、そういった動きは低調なままであった。在住外国人の内に占める割合が高い¹にもかかわらず、日本語教育の対象としては中心的な位置を占めてこなかったのである。

しかし、就労を目的として日本にやってきた人々の中には、時間的・経済的理由で日本語学校などに通うことはできないまでも、何らかの方法で日本語を学びたいという人が少なくない。その要望に応えたいと思う人もおり、この20数年の間、各地の国際交流協会やボランティア団体は、受講料のかからない日本語教室を開催し、日本語を学ぶ場や機会に恵まれない人々に対する日本語教育を担ってきた。その結果、そういった日本語学習の場を積極的に活用して日本語を身に付け、地域に溶け込み、活躍する外国人が少しずつ増えていく一方で、適切な教育が受けられなかった、あるいは、学習機会を活用しなかった、といったことが原因で、来日後20年近く経っても、日常的なあいさつ程度の日本語しか使えない人がいる、という状況が生まれた。地域や職場などで、コミュニケーションに関わる問題が発生するようになり、子どもの教育にも影響を与えるようになったのである。

そして、2006年12月に、外国人労働者問題関係省庁連絡会議が「『生活者としての外国人』に関する総合的対応策」を発表し、その中で、「地域の日本語教育の充実」が対策の一つと

¹ たとえば、外国人登録者数が最も多かった2008年末には、登録者全2,217,426人のうち、ブラジル国籍の人が占める割合は14.1%、ペルー国籍は2.7%である（法務省入国管理局2009、法務省入国管理局2012）。

して掲げられることとなった。翌 2007 年 7 月には文化審議会国語分科会に日本語教育小委員会が設置され、「生活者としての外国人」に対する日本語教育に関する検討が始まった。中国帰国者に対する日本語教育に関する研究が進んだ 1980 年代から 20 数年を経て、あらためて、「生活のための日本語」が日本語教育のテーマとして注目されるようになったのである。

この段階で、「生活者としての外国人」に対する日本語教育、あるいは「生活のための日本語」の教育には、次のような課題があったと考えられる。

- a. 何を教え/学ぶ必要があるか
- b. どのように教え/学ぶか
- c. 日本語の能力をどう評価するか
- d. 「生活のための日本語」を指導する者に必要な能力は何か
- e. 指導者をいかに育成するか
- f. 在住外国人の日本語や日本語学習に関し、日本社会に対していかに理解促進を図るか

こういった課題を検討するにあたり、圧倒的に不足していたのは、拠り所となるデータである。たとえば、先述したように、1980 年代の初頭、中国帰国者がどのような場面でどんな日本語を必要とするかについての調査が行われ、具体的なデータに基づいた教材開発が行われている。しかし、当時のデータは、20 数年近い隔たりのある現在の日本社会における「生活のための日本語」を議論するには、十分な資料とはなりえない。また、外国人が暮らす場が全国各地に拡大し、同時に多国籍化・多様化が進んだ状況においては、外国人の日本語使用の実態や、日本語学習の必要性について、全国規模の調査及び、同一の方法による複数地域における詳細な調査というものも必要である。

以上の経緯から、2009 年 10 月より、サブプロジェクト『「生活のための日本語」の内容に関する研究』を設定し、旧国語研究所時代に実施した調査研究の成果を踏まえつつ、在住外国人の日本語使用及び日本語学習ニーズに関わる調査を浜松及び広島において実施した。本稿では、これらの調査から明らかとなった結果の一部を 2008 年に実施した全国調査の分析結果とともに示す。

2. 全国調査の結果から

全国調査においては、外国人対象及び日本人対象の質問紙調査をそれぞれ行った。全国 20 地域の外国人を対象に行った質問紙調査（回答者数 1,662 人）では、日本で実際に行う可能性のある 105 の言語行動（14 場面・テーマ）について、(A) 言語を問わず、その行動をとる頻度、(B) 日本語での可否、(C) 日本語学習ニーズの有無（(B) において、「できない」と答えたもののみが回答）、を問うている。また、全国 200 地点において無作為抽出により行った、日本人対象の質問紙調査（回答者数 1,176 人）では、外国人と接する可能性のある 34 の言語行動（9 場面・テーマ）について、(A) 言語を問わず、その行動をとる頻度、(B) 日

本語使用の有無, (C) 日本語で行う場合の困難度を問うた。以下, それぞれの (B) 及び (C) の集計結果を中心に紹介する。回答者の内訳等, 調査概要については, 『「生活のための日本語: 全国調査」結果報告<速報版>』(2009)を参照されたい。

2.1 外国人ができるようになりたいと思っていること

表1からわかるように, 日本語でできない人が多い行動はいずれも, 複雑な言葉のやりとり, 社会文化や内容に関する知識が必要であり, 高度な日本語が求められるものである。しかし, これらについてニーズが高いかという点, 必ずしもそうではなく, 表2のように上位10位までには含まれていない。また, 表1・2を比べると, 「医療・福祉」場面の項目がそれぞれに含まれているが, 表1の項目は, 介護や年金に関する手続きなど, 全ての人に必要であるとは限らないものであり, 表2は, 病気になれば必ず必要となるものである。また, 表1には, 日本語で行うのは困難ではあるが, 避けようと思えば避けられる, 他の人に頼める, あるいは職種によっては必要がない, といったものが多く含まれているのに対し, 表2には, 「119番や110番への電話」のように, 誰にでも起こる可能性はあるが, とっさの対応が必要で, 他の人に頼む余裕がないと思われるようなものが多く含まれていることがわかる。このことから, 学習ニーズが高いものの特徴として, (a) 健康や生命に関わること, (b) 他人を頼る時間的余裕がないこと, などが考えられる。

表1 日本語でできない人が多い行動

位	言語行動	場面
1	介護認定の申請・手続き	医療・福祉
2	デイサービス等介護の相談	医療・福祉
3	年金申し込み・問い合わせ	医療・福祉
4	プレゼンテーション	職場
5	緊急時, 保険会社に連絡・相談	緊急事態
6	自治会などで意見交換	地域交流
7	定期預金や各種ローン申し込み	金融機関等
8	新聞を読む	自宅
9	取引先・顧客とのやりとり	職場
10	ハローワークでPCを用い, 職の検索	求職

表2 できるようになりたい人が多い行動

位	言語行動	場面
1	119番や110番への電話	緊急事態
2	駅構内などのアナウンス理解	交通手段
3	災害・事故時に助けを求める	緊急事態
4	薬に関する説明を聞く	医療・福祉
5	テレビ・ラジオで災害情報を得る	緊急事態
6	医師や看護師とのやりとり	医療・福祉
7	テレビ・ラジオでニュース見聞き	自宅
8	行き方の説明をする	交通手段
9	適切な病院を探す	医療・福祉
10	機能等を知るため, 店員に質問	買い物

2.2 外国人と日本人の意識のずれ

日本語学習の必要がある事柄を検討する際には, 外国人が学びたいと思っていることを捉えるだけでは不十分である。学ぶ必要がある, 学んだほうが社会生活を営むことが容易にな

る、と気づいていない事柄があるからである。それを明らかにするためには、たとえば、外国人の接触相手である日本人からの情報を得ることが有効である。

金田他（2009）では、外国人と日本人の両方が「日本語で行うのが困難」と思っている事柄として、「災害・事故時に他の人に助けを求める」/「助けを求めている外国人を助ける」を挙げており、これは、先述した「できるようになりたい言語行動」で上位を占めているものでもあるため、学習の必要性は高いと言ってよい。しかし、気を付けなくてはならないのは、双方の意識が一致していないものの扱である。

たとえば、「自治会などの集会で、意見交換する」は、外国人調査での「できないもの」の上位に挙がっており（6位）、「できる」と答えた外国人は28.8%にすぎないにもかかわらず、日本人調査では、この場面において用いる言語が「日本語のみ」の人が62.9%おり（図1）、「困難ではない」と答えた人は21人で、自治会などの集会で日本語を使う人（30人）の内の70.0%であった（図2）。外国人は、日本語で「できない」と答えた人（60.8%）が「できる」と答えた人を大きく上回っているのに、日本人側の多くが日本語で対応し、それに困難を感じていないのは、実は日本人側がその場にいる外国人の日本語能力について、十分な理解ができていないからだと考えることができる。また、会議の場面には意見交換ができる程度の日本語能力が身に付いている人しか参加していない、とも考えられる。同様の傾向は、「保護者会（PTA等）に参加し、先生の話の聞いたり、他の保護者と意見交換をする」にも表れた。

自治会等には日本人もあまり出ないのだから、外国人が無理に出る必要はない、とか、日本語のできる人だけ出ればよいといった考えもあろう。しかし、「社会の一員」となることを目指すのなら、こういった場に参加し、社会に積極的に参画できるようになることも、視野に入れる必要があるのではないか。「自治会での意見交換」については、できるようになりたいと思う人は79.60%（92位）であり、他の項目に比べれば順位が低いが、「多文化共生社会」とはどういった社会であり、そこではどういった能力や姿勢がそれぞれの外国人や日本人に求められるのか、を意識しつつ、日本語教育の内容も選択する必要があるのである。

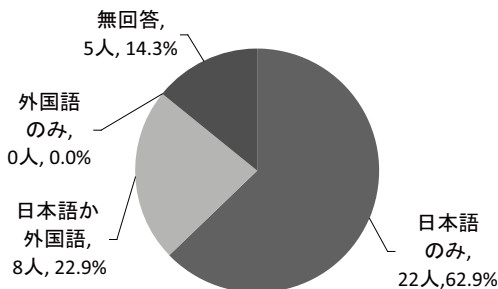


図1 「自治会などの集会で、意見交換する」：日本語使用の有無〈日本人〉

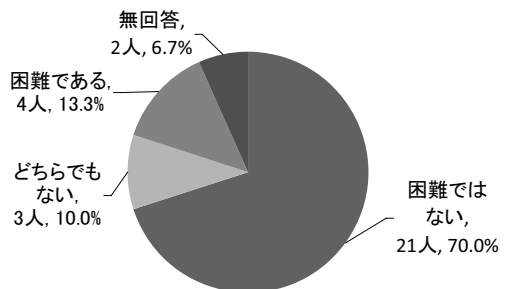


図2 「自治会などの集会で、意見交換する」：日本語使用の困難度〈日本人〉

3. 地域調査（浜松調査・広島調査）の結果から

「生活のための日本語」の内容に関する研究では、全国調査により、全体的な傾向を出すこと、地域調査により、地域による特色を調べることを意図していた。さらに、全国調査の限界を地域調査によって補うこともねらった。限界とは、全国調査の方法では、105の言語行動についての困難度やニーズの高低に関して、その原因・理由までは把握できないこと、日本語能力によるニーズの違いを見ようとする際に、質問紙で用いた自己評価だけでは、データの客観性に欠けること、である。

地域調査では105の項目はそのままに、質問紙によって頻度・困難度・重要度（日本語でできないとどの程度困るか）をあらためて尋ね、困難さや重要性については、インタビューでその理由を問い、日本語能力はJ-CAT²で測定した。調査地は、全国調査を行った20地域の中から、2地域をその規模や外国人内訳などを観点に選び、2010年に浜松で、2011年には広島で調査を行った。対象者数は、浜松101名、広島51名であり、それぞれの国籍別内訳が、その地域全体の外国人の内訳とほぼ同一となるようにした。

3.1 何が困難か

日本語で行うのが困難な行動の上位10位までを浜松と広島について比べると、表3及び表4のようになる。両者に共通するのは、斜字体で示した「プレゼンテーション」と「日報・報告書を書く」のみである。また、表1の全国調査の結果と比べると、網掛けで示したように、浜松は3項目しか共通していないのに対し、広島は7項目が共通している。

表3 日本語で行うのが困難な行動〈浜松〉

位	言語行動	場面
1	新聞を読む	自宅
2	プレゼンテーション	職場
3	書類を読む	職場
4	ハローワークでPCを用い、職の検索	求職
5	労働契約書を読んで確認	求職
6	日報・報告書を書く	職場
7	改善のための提案・相談	職場
8	ネットで家を探す	住居
9	求人広告を読み、条件を検討	求職
10	求人申込書等を記入し、求職相談	求職

表4 日本語で行うのが困難な行動〈広島〉

位	言語行動	場面
1	プレゼンテーション	職場
2	自治会などで意見交換	地域交流
3	緊急時、保険会社に連絡・相談	緊急事態
4	日報・報告書を書く	職場
5	年金申し込み・問い合わせ	医療・福祉
6	取引先・顧客とのやりとり	職場
7	定期預金や各種ローン申し込み	金融機関等
8	会議で意見交換	職場
9	保育園・学童保育の申請手続き	役所・公共
10	介護認定の申請・手続き	医療・福祉

² インターネットを利用して行う日本語能力テスト。

困難度についての質問は、全国調査と地域調査とで尺度が異なるため、解釈には注意が必要だが、広島調査と全国調査の結果が類似しているのは、国籍別構成比において、広島の協力者のほうが全国のものに近いからではないかと思われる。対する浜松は、ブラジル籍が半数以上を占めており、全国や広島とは異なる傾向である。求職に関連する項目、読むことが関わる項目が上位に挙がっているが、この「求職」については、浜松という地域の事情が関係している可能性が高い。浜松には、日系人向けに仕事を紹介する業者があり、そこでは日本語での求職活動は必要ではない。しかし、景気の悪化とともに失職する人が多く発生し、ハローワークで職を探し、日本語で求人申込書や履歴書を書く必要が生まれた。ハローワークでも、母語のわかる担当者はいるが、書類は自筆が求められる。そういった経緯から、求職に関わる事柄に対する困難度が強く意識されるようになったとも考えられる。

3.2 何が重要か

日本語でできなければ困る行動の上位10位までを比べると、表5・6のようになる。両者に共通するのは、斜字体で示した「緊急時、保険会社に連絡・相談」「書類を読む」「プレゼンテーション」の3項目である。全国調査において、日本語でできるようになりたい項目の1位であった「119番や110番への電話」は、浜松では14位、広島では22位であった。全国調査と地域調査では質問が異なるとはいえ、緊急事態に対応するための日本語についての重要度が低くなるのは何故なのだろうか。

現在、地域によっては外国人が110番通報をした際に、日本語以外の言語でも対応をする警察署があり、広島でも英語での110番対応や通訳センターを介しての複数言語での対応が

表5 日本語でできなければ困る行動
〈浜松〉

位	言語行動	場面
1	ハローワークでPCを用い、職の検索	求職
2	緊急時、保険会社に連絡・相談	緊急事態
3	求人申込書等を記入し、求職相談	求職
4	書類を読む	職場
5	日報・報告書を書く	職場
6	プレゼンテーション	職場
7	就業規則を読み、質問	職場
8	労働契約書を読んで確認	求職
9	改善のための提案・相談	職場
10	連絡ノートに返事や報告	保・幼・小中

表6 日本語でできなければ困る行動
〈広島〉

位	言語行動	場面
1	会議で意見交換	職場
2	プレゼンテーション	職場
3	年金申し込み・問い合わせ	医療・福祉
4	緊急時、保険会社に連絡・相談	緊急事態
5	災害・事故時に助けを求める	緊急事態
6	取引先・顧客とのやりとり	職場
7	引っ越しの手続き（電気他）	住居
8	医師や看護師とのやりとり	医療・福祉
9	不動産屋に相談	住居
10	契約書に記入	住居
	薬に関する説明を聞く	医療・福祉
	書類を読む	職場

可能となっている。しかし、浜松の場合はそういった対応はしていないため、重要度が下がる理由は不明である。その一方で、困難度と同様に、重要度においても、求職や職場に関わるものが上位を占めていることから、仕事に関わることを日本語で行うのは難しい、しかし、日本語でできなければならない、という意識が強く働いているとも考えられる。尚、インタビューでは、105項目全てについて、困難度や重要度の判定理由を質問するわけではなく、頻度が高いのに重要度が低いもの、同じ場面なのに重要度が異なるものなど、特色のある部分についてのみ聞いているため、今回のデータからは、この項目の判定理由を明らかにすることはできない。

3.3 困難度、重要度を決定づける要因

中上他（2012）では、インタビューデータから困難度及び重要度の要因を明らかにしている。さらに分析を続けた結果、それぞれの要因に関して、以下のようなものが挙げられる。

〔困難度の要因〕

① 漢字の理解度

文字情報理解が必要な行動において、ブラジルなど非漢字圏の人の多くが、困難である理由に「漢字」を挙げ、中国の人は困難でない理由に「漢字」を挙げる。しかし、文字情報以外のものが併用される場面（スーパーで物を探す、メニューを見て注文する等）では、不得意なものを補う方法をうまく利用するため、全体的に困難度が下がる。

② 経験の有無

困難さを左右する理由として「経験」が挙がる。母語で行った経験があると、日本語能力が低くても、容易に行動できる場合がある。

③ 援助者の有無

手本・補助者の存在により、容易にその場面に入り、援助者の方法を参考に次第に自分でできるようになる。その反面、補助者に頼り続け、困難なままの場合もある。

〔重要度の要因〕

① 仕事との関係

求職の必要性、求職方法の変化、職場の変化などにより、重要度も変わる。たとえば、ポルトガル語で仕事を斡旋されていたのが、日本語で面接を受けなくてはならなくなる、など。

② 自立欲求・役割意識の強さ

配偶者に頼れる場合、「それでも自分ひとりのできるようになりたい」と思うかどうかで、重要度に違いが表れる。また、自分自身というよりも子どもや親のためにできるようになりたい、と思う人もいる。

③ 交流欲求の強さ

近所の人や保護者同士のやりとりなど、つきあいたいかどうか、自分のこと、自分の趣

味について知ってほしいと思うかどうかといった素朴な欲求が重要度に影響を及ぼす。

これまでの調査結果から明らかなのは、「生活のための日本語」の内容は、居住地域や母語、子どもの有無などによって、ある程度までの優先順位付けやグループ化は可能ではあるが、固定的なものにはなりえないということである。本サブプロジェクトの最終成果となる、「生活のための日本語」の一覧は、あくまでも、指導者と学習者が意見を出し合いながら教育の内容を選んでいく、そのための資料にすぎない。

4. 今後の「生活のための日本語」研究について

本サブプロジェクトは、当初の計画通り、2013年3月をもって終了する。以下、今後の課題及び展開について記しておく。

4.1 「生活のための日本語」の内容を更新する必要性

この調査で明らかになった「生活のための日本語」は、あくまでも2008年から2011年の調査に基づくものである。10年後、20年後には、コミュニケーションのあり方も、在住外国人が総人口に占める割合もその内訳（国籍、在留資格、年齢層等）も変化している可能性があり、その変化に応じて、新たな調査が必要になると考えられる。何年かを経た時に、全国規模の調査が再び行われ、「生活のための日本語」の内容が更新されることが期待される。

現在、最終的な成果である「生活のための日本語」一覧（言語行動105項目の属性・環境要因別の重要度順位表等）を、このプロジェクトに関わる各種の情報とともにホームページによって公開すべく準備を進めているが、それが、「生活のための日本語」の今後の見直しに少しでも役立つこととなれば幸いである。

4.2 内容に関する研究から方法に関する研究へ

現在、生活者としての外国人に対する日本語教育は、週1回2時間といった、ごく限られた時間で行われている場合が多い。また、日本語学校でよく見られるような一斉授業形式となっている教室もあれば、「対話」や「交流」を提唱している教室もあり、方法は様々である。そして、実際にどういった活動によって構成されているか、日本語の習得という点において、それらの活動がどのような成果を上げているか、について十分なデータはない。

生活者としての外国人に対する日本語教育の体制整備が進むことを期待する一方で、それを可能にするためには、現段階での「方法」の実態をまず目に見える形にし、それを踏まえて、それぞれの方法にどういった可能性と限界があるのかを検討する必要がある。たとえば、週1回2時間という教育が十分かどうか、どういう条件の下なら可能性が広がるかを議論するためには、実態を明らかにしておかなくてはならないのである。

今後、各地の教室にご協力をいただいて授業データを収集し、その実際について分析をしていく計画である（科学研究費補助金基盤研究(B)「『生活のための日本語』の授業実践に関する研究：研修システムの構築をめざして」、課題番号24320098）。

●付記●

- ・本サブプロジェクトは、筆者のほか、中上亜樹、黒瀬桂子、須賀和香子³が中心となって関わった。また、共同研究者は宇佐美洋、森篤嗣、岩田一成、浜田麻里、金孝卿、武田聡子、谷啓子である（敬称略）。
- ・全国調査及び浜松調査は、科学研究費（20320074）の助成を受けている。
- ・浜松及び広島での調査の際には、浜松国際交流協会のみならず、広島大学及び広島市立大学のみならず、吉田さち氏、木下藍子氏、渡部倫子氏に多大なるご協力をいただきました。この場を借りて、あらためて感謝申し上げます。

●参考文献●

- 文化庁文化語国語課（編）（1983）『中国からの帰国者のための生活日本語（生活日語）』。
独立行政法人国立国語研究所日本語教育基盤情報センター学習項目グループ・評価基準グループ
（2009）『「生活のための日本語：全国調査」結果報告＜速報版＞』。
（http://www.ninjal.ac.jp/archives/nihongo-syllabus/research/pdf/seika_sokuhou.pdf 2012年12月参照）
法務省入国管理局（2009）「平成20年末現在における外国人登録者統計について」
（http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/press_090710-1_090710-1.html 2012年12月参照）
法務省入国管理局（2012）「平成23年末現在における外国人登録者統計について」
（http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri04_00021.html 2012年12月参照）
金田智子・福永由佳・黒瀬桂子（2009）「外国人に対する日本人の言語行動と意識」『社会言語科学会第24回大会発表論文集』196-199。
金田智子・黒瀬桂子・中上亜樹・須賀和香子（2012）「『生活のための日本語』の内容——一覧の開発、そして活用へ——」国立国語研究所主催「多文化共生社会におけるコミュニケーションとその教育」公開シンポジウム（2012年2月18日、国立国語研究所）発表資料。
中上亜樹・須賀和香子・金田智子・黒瀬桂子（2012）「『生活のための日本語』浜松調査と広島調査の比較分析——日本語での生活実態と言語行動の困難度・重要度について——」国立国語研究所主催「多文化共生社会におけるコミュニケーションとその教育」公開シンポジウム（2012年2月18日、国立国語研究所）発表資料。

《要旨》 多文化共生社会に向かう日本において、「生活者としての外国人」に対する日本語教育の体制整備は重要課題の一つである。本サブプロジェクト（2009年10月～2013年3月）は、「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容を検討する際の基礎資料として、「生活のための日本語」一覧を示すことを目指した。浜松及び広島において調査を実施し、14の場面・テーマにおける105の言語行動の頻度・困難度・重要度、困難度・重要度を決定づける要因について調べた。本稿では、その結果を2008年に実施した全国調査の分析結果とともに示す。

Abstract: Establishing a Japanese language education system for resident foreigners is an important task in Japan, which is becoming a multicultural society. The objective of this sub-project, which took place from October 2009 to March 2013, was to create a list of “Japanese language for living in Japan” to be used as a basic reference in reviewing the content of Japanese language

education programs for resident foreigners in Japan. The study was conducted in Hamamatsu and Hiroshima and examined the frequency, level of difficulty, and importance of 105 linguistic behaviors in 14 settings involving different situations and topics. Subsequently, an analysis was carried out on the factors that determine the level of difficulty and importance. This study presents the results, along with the results of a nationwide survey conducted in 2008.

金田 智子 (かねだ・ともこ)

学習院大学文学部教授。Ed.M (TESOL) (コロンビア大学ティーチャーズカレッジ)。文化外国語専門学校講師, Earlham College 講師, 広島大学留学生センター講師, 国立国語研究所グループ長等を経て, 2010年4月より現職。

主な著書・論文: 『日本語教育の過去・現在・未来 第2巻 教師』(共編著, 凡人社, 2009), 『文法が弱いあなたへ』(共著, 凡人社, 2002), 『タスク日本語教授法』(共著, 凡人社, 1995), 『コミュニケーション重視の学習活動3 コミュニケーション・ゲーム』(共著, 凡人社, 1992), 『教師の成長過程』(『日本語教師の成長と自己研修』, 凡人社, 2006)。

社会活動: 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会委員, 日本語教育学会学会誌委員会委員。

基幹型共同研究プロジェクト「多文化共生社会における日本語教育研究」

サブプロジェクト『生活のための日本語』の内容に関する研究

サブプロジェクトリーダー 金田智子

(学習院大学 文学部 教授)

プロジェクトの概要

多文化共生社会に向かおうとしている日本において, 在住外国人, 特に, 就労や結婚を目的に来日した人々に対する日本語教育の体制整備は喫緊の課題である。彼らに対する日本語教育の内容, 方法, さらには評価方法を検討し, 確立していく必要性は高い。本サブプロジェクトでは, 在住外国人が社会の一員として地域社会に根付き, 職場や学校等で活躍するために必要な日本語(生活のための日本語)を明らかにし, 体制整備のための基礎資料として提供することを目指し, 浜松と広島において調査を行った。調査は, 105の言語行動について頻度・困難度・重要度を答えてもらう質問紙, 困難さ・重要性の理由を尋ねるインタビュー, 日本語能力を測定するJ-CATで構成されている。